

# 令和5年度

## 島本町職員採用候補者試験募集案内

### 【事務職・保健師】

#### 1 採用予定者数及び受験資格

職種	採用人数	受験資格	主な職務内容
事務職	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた方	行政事務（総務、福祉、教育など）に従事
事務職 （社会人経験） 一般コース	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、民間企業・公共団体等で業務に従事した期間（注）が、令和5年9月30日までの間に通算して5年以上ある方	行政事務（総務、福祉、教育など）に従事
事務職 （社会人経験） デジタルコース	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、民間企業・公共団体等でデジタル技術を活用した企画立案、システム保守等の業務に従事した期間（注）が、令和5年9月30日までの間に、同一企業・団体等で継続して2年以上ある方	情報システムの導入・管理運営等の業務に従事 （情報システム部門以外の他部門に従事することもあります）
保健師	1名	平成5年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方	健康診査、健康教育、家庭訪問などの保健に関する業務に従事

（注） 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上（休憩時間及び時間外労働時間を除く。）であった期間に限ります。なお、育児休業や病気休業など、職務に従事していない期間は、職務経験に含みません。

## 《全コース共通の受験資格》

次のいずれかに該当する方は、受験できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 島本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日に採用予定です。

最終合格発表時において補欠登録合格者として名簿登載された方は、補欠合格通知日から一定期間、合格者等に欠員が生じた場合に繰上げ採用の対象となるほか、職員の欠員等が生じた場合に採用される可能性があります。

## 3 試験日・試験会場

試験区分	試験日	試験会場	合格発表日時
第1次試験	令和5年 10月2日(月)～ 11月1日(水) ※申込受付期間中		令和5年 11月20日(月) 14時
第2次試験	令和5年 12月9日(土)、10日(日) ※いずれか1日	ふれあいセンター	令和5年 12月22日(金) 14時
第3次試験	令和6年 1月13日(土)、14日(日) ※いずれか1日	ふれあいセンター	令和6年 1月25日(木) 14時

※ 合格発表は、島本町のホームページにて発表し、合格者のみ文書にて通知します。

※ 第2次試験及び第3次試験の試験内容、試験日、試験会場及び合格発表日時は、変更となる場合があります。

## 4 試験内容

試験区分	試験科目	内容
第1次試験	書類選考	申込時に提出があったエントリーシート及び提案資料(下記参照)にて書類選考
第2次試験	面接試験	集団・個別いずれかでの面接試験
	事務処理能力検査	事務処理能力の測定
第3次試験	面接試験	個別での面接試験 (申込時に提出のあった提案資料を用いてのプレゼンテーション面接を含む)

### 第1次試験

#### ○提案資料の作成について

～テーマ～

島本町の職員になった際に、やってみたいことを、あなたのこれまでの「経験」「能力」「知識」を踏まえて、具体的に提案してください。

- ・提案資料は、A4サイズ2枚又はA3サイズ1枚以内で作成してください。
- ・提出の際は、PDFファイルに変換し、提出してください。  
(作成時は、Word、PowerPoint、手書き等、どのような手法を使っていたとしても構いません。)
- ・文字は読みやすい大きさと、イラストやグラフ等を使用いただいても構いません。
- ・資料の色彩は自由とします。
- ・必ず資料右上に「氏名」を記入してください。

作成いただいた「提案資料」を用いて、第3次試験の個別面接時に自身で簡単なプレゼンテーションをしていただきます。

## 5 申込みについて

---

### (1) 申込受付期間

令和5年10月2日(月)正午から令和5年11月1日(水)正午まで

※期間中は、24 時間いつでも申込可能です。

### (2) 提出書類

#### ① エントリーシート(エクセルファイル)

#### ② 提案資料(PDFファイル) ※ 詳細は、「4 試験内容」参照

※ ファイル名は、「エントリーシート(氏名)」、「提案資料(氏名)」としてください。

※ エントリーシートは、島本町ホームページ内、「令和5年度 島本町職員採用候補者試験案内」からダウンロードしてください。

### (3) 申込方法

#### ① 島本町ホームページ内、「令和5年度 島本町職員採用候補者試験案内」のページに設置した申込フォームに必要事項を入力し、エントリーを行ってください。

※ 必ず (2)の提出資料を添付ファイルとして登録(アップロード)してください。

令和5年度 島本町職員採用候補者試験案内のページ  
右記のQRコードからアクセス可能です。



#### ② 申込みが完了すると、受付完了メールが自動送信されます。

#### ③ 申込みから1日が経過しても上記②のメールが届かない場合は、開庁時間(月～金曜日(祝日除く)の 9:00～17:30)に人事課にご連絡ください。

#### ④ 申込内容に不備がある場合には、申込者に内容を確認することがあります。

このために生じた試験申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意して手続をしてください。

### 《注意事項》

- ・ 受験手続には、パソコン、電子メールアドレス及びインターネット環境が必要です。  
※ スマホのアプリで作成するエクセルファイルでは、登録(アップロード)できません。
- ・ メールアドレスは、日頃から使用するアドレスを登録してください。  
※ ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。また、Gmailを使用されている場合、受付完了メールが迷惑メールに振り分けられる可能性があるため、メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ・ パソコンなどインターネット環境がない人は、学校で生徒用に開放されているパソコンやインターネットカフェのパソコン等を利用してください。インターネット環境がどうしても用意できない方は、人事課まで相談ください。
- ・ 通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・ 申込完了後に届くメールは、削除せず保管しておいてください(1次試験の合格発表は、メールに記載の「受付番号」にて行います。)。

## 6 試験結果の開示

島本町職員採用候補者試験の不合格者については、次のとおり結果を開示します。

開示対象試験科目	開示内容	開示方法
1次試験 ・書類選考	順位	通知を希望する方は、「試験成績通知申請書」及び「郵便番号、宛先を明記し、244円分の切手を貼った返信用の定形封筒〔23.5cm×12cm〕」を人事課に郵送してください。 「試験成績通知申請書」は、令和6年1月25日(木)に島本町ホームページに掲載予定です。 ◇ 請求受付期間 令和6年1月25日(木)～2月1日(木) (2月1日当日消印有効)
2次試験 ・面接 ・事務処理能力検査	事務処理能力検査の偏差値及び全体順位	
3次試験 ・個別面接	順位	

## 7 勤務条件

### (1) 勤務時間

原則として、午前9時から午後5時30分まで(うち休憩45分間)

### (2) 週休日等

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

※ 勤務時間、週休日等については、職種又は勤務場所により異なる場合があります。

### (3) 休暇等

年次有給休暇、夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、産前産後休暇、妊娠通院休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、介護休業、短期介護休暇 など

### (4) 給与(初任給)

初任給	参考 本町職員の年齢別の平均年収
大学卒 約211,000円	25歳 約409万円
短大卒 約197,000円	30歳 約486万円
高校卒 約180,000円	35歳 約556万円
	40歳 約648万円

※ 上記の給与月額のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

※ 給与月額は令和5年4月1日現在の金額であり、今後、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ **参考** 本町職員の同年齢の平均年収について

・平均年収は令和4年実績で、給料、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当(通勤手当を除く。)を含む。

・消防職や保育士・幼稚園教諭などを含めた全職種の職員の平均値です。

・算出に当たっては、対象年齢の前後1歳を含めた職員の平均を算出しています。

## 8 その他

---

- ・試験に関する書類は、一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ・試験会場には、車の駐車スペースがありませんので、電車、バス等を利用してください。
- ・気象事象、災害その他の事情により試験実施が危惧される場合は、島本町のホームページにおいてお知らせしますので、随時確認してください。

## 9 問合せ先

---

〒618—8570

大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

島本町役場総合政策部人事課

電話:075-962-0374